

令和7年度第1回
川崎市労働資料等に関する懇談会

日 時 令和8年2月9日（月）午後3時00分
場 所 川崎市役所南庁舎18階 第5会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 開会挨拶
- 3 議 題
 - (1) 労働資料等収集要綱に基づく除籍資料について
 - (2) 除籍資料の譲渡等について
- 4 閉 会

【配布資料一覧】

- ・次第 (P.1)
- ・名簿 (P.2)
- ・資料1 「労働資料等収集要綱に基づく除籍資料について」 (P.3～12)
- ・資料2 「除籍資料等の譲渡について」 (P.13～14)
- ・参考資料1 「川崎市労働資料室 労働資料等収集要綱」 (P.15～18)
- ・参考資料2 「川崎市労働資料等に関する懇談会開催運営等要綱」 (P.19)
- ・参考資料3 「川崎市立労働会館改修工事等の概要について」 (P.20～25)

川崎市労働資料等に関する懇談会委員名簿

(任期：令和8年1月1日～令和8年12月31日)

※敬称略・順不同

氏 名	所 属 団 体 等	役 職 名
館 克 則	川 崎 地 域 連 合	事 務 局 長
稲 富 正 行	川 崎 労 働 者 福 祉 協 議 会	事 務 局 長
平 見 貴 広	公益財団法人神奈川県労働福祉協会	常務理事兼事務局長
奥 村 秀 洋	一般社団法人川崎中原工場協会	事 務 局 長
沼 田 雅 之	法 政 大 学 法 学 部	教 授
榎 一 江	法政大学大原社会問題研究所	所 長
磯 部 香	木 月 社 労 士 事 務 所	社会保険労務士

1 労働資料室について

(1) 概要

労働資料室については、労使に関する各種資料を収集・整備し、情報提供や分析を行うことで、勤労者の地位向上を図ることを目的として、昭和51年10月1日、労働会館内に設置。労使間の諸問題や勤労者福祉の向上を図る調査・研究などについて、勤労市民、経営者、研究者、市民等の労働分野の活動に役立つ専門図書館を目指し、労働関係図書をはじめ、雑誌、新聞、機関誌、各種調査資料など約41,000点(冊)を収蔵している。

なお、教育文化会館との再編整備により、令和5年8月から川崎市民館・労働会館(以下「新施設」という。)の供用開始する令和9年11月までの労働会館が休館する期間、教育文化会館に仮移転し、運営を継続している。

(2) 再編整備後の労働資料室

労働会館と教育文化会館の再編整備により、令和9年11月に供用開始を予定している新施設では、施設の賑わい創出拠点として2階に図書コーナーを配置し、労働資料に加えて、新たに一般図書や児童書などを配架する予定である。



<イメージ図>



<2階フロア図>

2 労働資料室の課題と対応状況

(1) 課題

課題①：明確なコンセプトがない

労働資料室は、労働者の勤労意欲の向上を目的として設置された労働会館の機能であるが、明確なコンセプトが設定されておらず、どのような資料を中心に収集し、どう発信していくのかなど基本的な運営の方向性が定まっていなかった。

課題②：収集、廃棄及び保存に関する基準がない

労働資料室では、約41,000点(冊)の労働資料を収蔵しているが、収集、廃棄、保存等に関する具体的な基準がなく、行政機関等からの寄贈資料を全て受け入れてきたため、労働との関連性や川崎市労働資料室として収蔵する必要性が低い資料を多く存在していた。

課題③：資料の収蔵スペースが減少する

新施設の書庫スペースが減少することから、約11,000点の資料が収蔵できないため、供用開始前に資料の除籍を行う必要がある。

(2) 対応状況

対応状況①：コンセプトの設定

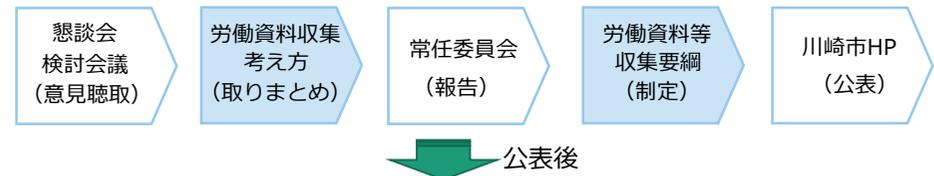
令和5年12月に川崎市労働資料等に関する懇談会(以下「懇談会」という。)及び川崎市労働資料等に関する庁内検討会議(以下、「検討会議」という。)を設置し、課題への対応を含めた今後の方向性を意見聴取し、**労働資料室のコンセプト等を決定**した。

産業都市川崎の礎にふれて、「未来の働く」を考える拠点

対応状況②：収集等の基準となる要綱の制定

令和5年度の懇談会及び検討会議において、収集等に関する意見聴取を実施し、令和6年度の懇談会及び検討会議では、「川崎市労働資料室労働資料等収集要綱」(以下「収集要綱」という。)の考え方について意見聴取を実施した。

懇談会及び検討会議での意見聴取を踏まえ、**令和7年11月の常任委員会にて収集要綱の考え方などを報告し、12月に収集要綱の制定および川崎市HPで公表した。**



収集要綱に基づき、具体的な除籍資料を検討(決定)

対応状況③：除籍資料の整理

収集要綱に基づき、現在の資料を保存資料と除籍検討資料に分別し、懇談会で意見聴取した上で、除籍資料(案)を作成し、庁内検討会議において決定する。除籍資料については、他の図書館等で閲覧可能性等を考慮したうえで、除籍する。

除籍した資料は原則として廃棄するが、再利用が可能な資料については、他の図書館等への移設や団体、個人への譲渡を検討し、移設先等がない場合に廃棄するものとする。



3 除籍検討資料について

(1) 検討プロセス

既存資料の除籍検討については、制定した収集要綱に基づき実施する。
 なお、既存資料数が約41,000点(冊)と多いことから、原則として、資料分類の小分類ごとに事務局(川崎市)で該当の有無を判断し、除籍資料候補リストを作成する。その後、懇談会で意見聴取した上で、除籍資料(案)を作成し、庁内検討会議において決定する。

<既存資料の除籍>

事項	資料	方向性
収集要綱制定前に収集した資料 (現在収蔵している資料)	コンセプトに合致する資料 (破損、汚損、亡失資料を除く)	除籍しない
	コンセプトに合致しない資料	除籍する
	破損、汚損した資料	
	亡失資料	

第2条(基本方針)

資料室は、労働関係の資料を専門的に取り扱う専門図書館として、資料室のコンセプトである「産業都市川崎の礎にふれて、『未来の働く』を考える拠点」に合致する労働分野及びそれに関連する分野の資料を収集する。

第3条(収集資料)

資料室は、次の各号のいずれかに該当する労働資料等を購入、受贈、交換、複製、制作の方法により収集する。

- (1) 川崎市の労働史、産業史に関する資料
 - ア 川崎市の労働運動の歴史に関するもの
 - イ 川崎市の産業や市内企業の歴史に関するもの
 - ウ 川崎市の産業史、労働史を理解する上で、必要なもの
- (2) 「未来の働く」を考えるために必要な資料
 - ア 労働法制、労働事情、雇用、労働問題に関するもの
 - イ 労使関係、労働組合、労働運動、労働環境に関するもの
 - ウ 労働者の新しい働き方に関するもの
 - エ 労働者の能力開発に関するもの
 - オ 労働者福祉に関するもの
 - カ その他、労働分野の情報を理解する上で必要なもの

第6条第2項(除籍)

※要綱制定前に収集した資料

第1項ただし書きによる資料については、次の各号に規定する資料を除籍する。ただし、第1号イに規定する資料については、第4条各号に掲げる希少性を総合的に勘案して判断するものとする。

- (1) 不用資料
 - ア 汚損や破損等により、利用に耐えられない資料
 - イ **第3条各号に規定する資料に合致しない資料**
- (2) 亡失資料
 - ア 所在が不明であることが確認された資料
 - イ 利用者の所在が確認できないなどの理由から回収不能な資料
 - ウ 利用者が汚損、破損又は紛失した資料

【考え方】

汚損や破損等した資料や利用価値がなくなった資料などの不用資料、所在が不明の資料や利用者が汚損した資料などの亡失資料を除籍(労働資料室の蔵書登録から削除)する。

また、新施設では、書庫の床面積が100㎡以下(現施設の2/3)に減少し、既存資料の全てを移設することが難しい状況を踏まえ、コンセプトに合致しない資料を除籍する。ただし、コンセプトに合致するかについては希少性を総合的に勘案して判断するものとする。

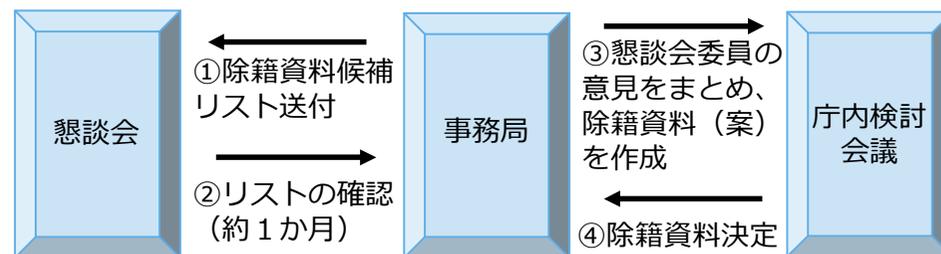
第8条(収集資料等の決定)

収集資料及び除籍資料は、川崎市労働資料等に関する懇談会の意見を踏まえ、川崎市労働資料等に関する庁内検討会議により決定する。

【考え方】

収集資料及び除籍資料については、原則として、制定した要綱に基づき判断することになるが、予算には限りがあることや、基準に該当するかの判断が難しいケースが想定されることから、懇談会での意見を踏まえ、庁内検討会議で決定する。

<今後の流れ>



(2) 除籍検討資料に該当する小分類（5ページ以降の参考資料「資料分類（大分類～小分類）」から抜粋）

大分類	中分類	小分類	冊数	主な書籍				
総記	統計	民間統計機関	191冊	東洋経済統計月報				
				活用労働統計				
	白書	川崎市労働白書以外の川崎市発行（関連）の白書	24冊	川崎市環境白書				
				中国年鑑・新中国年鑑	中国年鑑、新中国年鑑			
	年鑑・年報・ 年表・便覧				時事年鑑			
					時事年鑑			
					神奈川年鑑	神奈川年鑑		
					環境エネルギー・資源エネルギー・公害年鑑	公害年鑑		
					世界年鑑・世界統計年鑑・国際労働経済年鑑	世界年鑑		
					朝日年鑑・毎日年鑑・読売年鑑	150冊		朝日年鑑
								毎日年鑑
								読売年鑑
	その他（自治年鑑・政治年鑑など）	130冊		国民政治年鑑				
				国民自治年鑑				
	全集	全集	410冊	レーニン選集、レーニン全集				
				マルクス＝エンゲルス選集、マルクス＝エンゲルス全集				
				金日成著作集、金日成伝				
	伝記・随筆	伝記	197冊	自叙傳				
				レーニン伝				
		随筆	92冊		都市文化論			
燈燈無盡-「地方の時代」をきりひらく-								
新聞その他	新聞その他	259冊	日経産業新聞 縮刷版					
			日刊工業新聞 縮刷版					
行政関連	市外自治体	政策・制度	252冊	かながわ・くにづくり				
				神奈川労働情勢				
		統計・年報	1311冊		労働市場年報			
					尼崎市内主要労働組合労働条件			
	その他（記念史）	504冊		神奈川労政ニュース				
				勤労ふじさわ				
	国の官公省庁	政策・制度	164冊		労働経済の分析			
					国の予算と決算			
		統計・年報	990冊		賃金センサス 賃金構造基本統計調査			
					労働力調査報告			
その他（記念史）		165冊		労働力調査年報				
				社会労働委員会審議要録				
				週報（複写製本版）				

大分類	中分類	小分類	冊数	主な書籍	
社会科学	震災関連	阪神淡路大震災	8冊	阪神・淡路大震災誌-1995年兵庫県南部地震	
		東日本大震災	17冊	『東日本大震災』写真	
		その他	8冊	日本の震災	
	政党	社会党	380冊	月刊社会党 日本社会党 政策資料	
		共産党	751冊	赤旗（アカハタ）縮刷版 日本共産党決議決定集	
		民主党・民社党	36冊	民主 民社党史	
		その他	222冊	公明新聞 縮刷版 自由党史	
	その他	その他	669冊	現代日本の都市問題 現代日本産業講座 エコノミスト 臨時増刊	
	経済・経営	経済	経済	787冊	経済
		経営	経営	343冊	労経ファイル 経営労務
その他	逐次刊行物	逐次刊行物	2420冊	中央労働時報 労政時報 月刊自治研	
	大学（ゼミ・研究室）	大学（ゼミ・研究室）	1027冊	中央大学経済研究所年報 東京大学社会科学研究所シリーズ	

4 今後のスケジュール

除籍検討資料 計11,603冊

令和7年度					令和8年度											令和9年度									
11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
常任委員会報告	要綱制定・公表	R7第1回懇談会	R7第1回検討会議	譲渡要領作成							(仮)R8第1回懇談会	(仮)R8第1回検討会議													新施設供用開始
除籍候補資料リスト作成					移設先、譲渡先の検討											移設・譲渡							廃棄	新施設へ移転	

資料分類(大分類～小分類)

資料1
参考資料

大分類	冊数	中分類	冊数	小分類	冊数	主な書籍		
0 総記	2838 冊	01 統計	191 冊	011 民間統計機関	191 冊	東洋経済統計月報 活用労働統計		
				021 厚生労働白書	30 冊	厚生白書		
		02 白書	539 冊	022 中小企業白書	43 冊	中小企業白書		
				024 経済白書	89 冊	経済白書		
				025 婦人・女性白書	17 冊	ESP 婦人白書		
				027 川崎市労働白書以外の川崎市発行（関連）の白書	24 冊	川崎市環境白書		
				029 その他	336 冊	国民生活白書 通商白書		
				032 中国年鑑・新中国年鑑	16 冊	中国年鑑・新中国年鑑		
				033 時事年鑑	17 冊	時事年鑑		
		03 年鑑・年報・年表・便覧	376 冊	034 神奈川年鑑	31 冊	神奈川年鑑		
				035 環境エネルギー・資源エネルギー・公害年鑑	11 冊	公害年鑑		
				036 世界年鑑・世界統計年鑑・国際労働経済年鑑	21 冊	世界年鑑		
				037 朝日年鑑・毎日年鑑・読売年鑑	150 冊	朝日年鑑 毎日年鑑 読売年鑑		
				038 その他（自治年鑑・政治年鑑など）	130 冊	国民政治年鑑 国民自治年鑑 レーニン選集 レーニン全集		
				040 全集	410 冊	マルクス＝エンゲルス選集 マルクス＝エンゲルス全集 金日成著作集 金日成伝 自叙傳 レーニン伝		
		05 伝記・随筆	289 冊	051 伝記	197 冊	レーニン伝		
				052 随筆	92 冊	都市文化論 燈燈無盡-「地方の時代」をきりひらく-		
		06 名簿	367 冊	060 名簿	367 冊	神奈川県労働組合名簿 川崎市内所在事業所労働組合名簿 神戸市労働組合名簿		
		07 会社・団体史	407 冊	070 会社・団体史	407 冊	味の素の50年 等 富士通社史		
		08 新聞その他	259 冊	080 新聞その他	259 冊	日経産業新聞 縮刷版 日刊工業新聞 縮刷版		
		1 郷土資料	529 冊	11 市史	197 冊	110 市史	197 冊	川崎労働史 川崎市史
				12 地図・地理	5 冊	120 地図・地理	5 冊	さいわい歴史ガイドマップ かわさき
				13 郷土資料	327 冊	130 郷土資料	327 冊	あゆみ 区民懇話会の記録

資料分類(大分類～小分類)

資料 1
参考資料

大分類	冊数	中分類	冊数	小分類	冊数	主な書籍		
2 行政関連	5429 冊	21 川崎市 政策・制度	2043 冊	211 政策・制度 調査結果等	1239 冊	「調査時報」 川崎市市勢要覧 川崎市市勢概要 川崎市統計書 アセス案件 川崎市広報		
				213 環境	379 冊	かわさき労働情報		
				214 川崎市広報	149 冊	川崎労働学校		
				215 川崎市労働情報	135 冊	川崎市政報知		
				219 その他	141 冊	かながわ・くにつくり		
		22 市外自治体	2067 冊	221 政策・制度	2067 冊	222 統計・年報	252 冊	神奈川労働情勢 労働市場年報
						229 その他(記念史)	1311 冊	尼崎市内主要労働組合労働条件 神奈川労政ニュース
						231 政策・制度	504 冊	勤労ふじさわ 労働経済の分析
		23 国の官公省庁	1319 冊	232 統計・年報	1319 冊	232 統計・年報	164 冊	国の予算と決算 賃金センサス 賃金構造基本統計調査
						233 統計・年報	990 冊	労働力調査報告 労働力調査年報
						239 その他(記念史)	165 冊	社会労働委員会審議要録 週報(複製製本版)
						310 公害・環境	264 冊	会議録 公害対策・環境保全 公害原論
3 社会科学	6393 冊	32 原発・核	73 冊	320 原発・核	73 冊	原爆投下への道 戦争を知らない世代へ 偕行社記事		
		33 人権・平和	955 冊	331 人権・平和(戦争関連・天皇制なども含む)	803 冊	狭山差別裁判		
				332 同和対策、解放同盟、部落差別	152 冊			
		34 震災関連	33 冊	341 阪神淡路 大震災	8 冊	阪神・淡路大震災誌-1995年兵庫県南部地震		
				342 東日本大震災	17 冊	『東日本大震災』写真		
				343 その他	8 冊	日本の震災		
		35 基地	49 冊	350 基地	49 冊	厚木基地を人間の輪で包囲する7.24大行動		
				361 社会党	380 冊	月刊社会党		
		36 政党	1389 冊	362 共産党	751 冊	日本社会党 政策資料 赤旗(アカハタ)縮刷版 日本共産党決議決定集		
				363 民主党・民社党	36 冊	民主 民社党史		
				369 その他	222 冊	公明新聞 縮刷版 自由党史		
		37 国内	1901 冊	370 国内	1901 冊	社会問題資料叢書 現代史資料		
		38 海外	1060 冊	380 海外	1060 冊	世界労働組合運動 露西亜月報		
		39 その他	669 冊	390 その他	669 冊	現代日本の都市問題 現代日本産業講座		

資料分類(大分類～小分類)

資料1
参考資料

大分類	冊数	中分類	冊数	小分類	冊数	主な書籍
4 法律・命令	880 冊	41 労働法	145 冊	411 労働基準法	38 冊	わかりやすい労働基準法の手引き
				412 労働組合法	71 冊	不当労働行為命令集
				413 労働関係調整法	1 冊	仲裁委年報 昭和26年度版
				414 公労法	15 冊	官公労働法の基礎
				415 その他	20 冊	労働法の現代的課題
		42 労働条件に関する法律	23 冊	421 労働安全衛生法	23 冊	労働安全衛生法のポイント
				422 最低賃金法		最低賃金制の新展開
				423 賃金の支払い確保等による法律		
		424 その他				
		43 雇用の確保・安全のための法律	23 冊	431 雇用対策法	23 冊	雇用対策法の解説
				433 障害者雇用促進法		労働者派遣法の実務解説
				435 労働者派遣法		
		436 その他				
44 労働保険・社会保険に関する法律	69 冊	441 労働者災害補償保険法	69 冊	労災補償実務要覧		
		442 雇用保険法		社会保険の実務相談		
		443 健康保険法				
		444 厚生年金保険法				
		445 介護保険法				
446 その他						
45 労働者福祉に関する法律	26 冊	451 中小企業退職金共済法	26 冊	よくわかる中退共制度Q&A		
		454 男女雇用機会均等法		介護休業制度のあらまし		
		455 育児介護休業法				
46 国内法令と判例	439 冊	461 国内法令と判例	439 冊	法令解説資料総覧		
		462 判例		法律時報		
47 海外法令	140 冊	470 海外法令	140 冊	世界の労働		
48 六法	15 冊	480 六法	15 冊	ILO世界労働報告		
				六法全書		
5 経済・経営	1130 冊	51 経済	787 冊	エコノミスト 臨時増刊		
		52 経営	343 冊	343 冊	経済 労経ファイル 経営労務	
6 労働事情	1967 冊	61 国内事情	1502 冊	611 高齢者・年金	318 冊	高齢社会の経済図説 社会は変わる
				612 女性	231 冊	21世紀高齢社会への対応
				613 障がい者	86 冊	婦人論
				614 派遣・パート・出稼ぎ	92 冊	女性と労働21 働く女性のトータル情報
				615 若年労働	75 冊	働く広場(障害者と雇用)
				616 外国人	60 冊	海外派遣者ハンドブック
				617 職業紹介、職業訓練、教育	172 冊	新入社員の「働くことの意識」調査報告
		619 その他	468 冊	レイク通信		
		62 海外事情	465 冊	620 海外事情	465 冊	働くものの学習基礎講座
						情報の仕事
				労働科学叢書		

大分類	冊数	中分類	冊数	小分類	冊数	主な書籍
7 労務管理	1482 冊	71 労働協定・協約	1482 冊	711 労働契約	1016 冊	賃金ガイドシリーズ (賃金通信別冊)産業別・規模別 新賃金傾向値表
				712 就業規則・労働協約・労働時間	96 冊	労働時間・休日・休暇管理の手引
				713 労使協定	113 冊	労使関係の史的課題-労働福祉への志向-
				714 休日・休暇制度	28 冊	労働時間と休日 休暇の問題について
				715 時間短縮	45 冊	労働時間短縮ガイドブック
				716 労務管理	17 冊	模範会社規程全集
				717 福利厚生	137 冊	中小企業の福利厚生
				718 団体交渉	6 冊	団体交渉のすすめ方
				719 合理化	24 冊	学習 反合理化 社会主義
8 安全衛生	437 冊	81 労働災害	214 冊	811 労働災害	148 冊	労働災害の民事責任と損害賠償 労災保険業務災害及び通勤災害認定の理論と実際
				812 職業病	66 冊	職業性疾病事例集
		82 安全衛生	223 冊	821 安全衛生	160 冊	労働衛生研究 新労働衛生ハンドブック
				822 労働環境	63 冊	労働科学叢書
9 労働争議・判決	1207 冊	90 地方・全国労働委員会	44 冊	900 地方・全国労働委員会	44 冊	月刊労委労協
		91 労働争議	619 冊	910 労働争議	594 冊	東洋酸素事件 大陽東洋酸素中高年差別裁判
				915 組合以外の裁判記録	25 冊	朝日訴訟
		92 不当労働争議	130 冊	920 不当労働争議	130 冊	阿部商事不当労働行為闘争 行政訴訟事件資料集
		93 労働協約違反	4 冊	930 労働協約違反	4 冊	日本工業検査(株)争議関係資料
		94 解決方法・対策	257 冊	940 解決方法・対策	257 冊	現代の労働組合運動 労働組合運動の理論
95 官公労の労働争議	153 冊	950 官公労の労働争議	153 冊	東京教組 地方公務員法違反事件 第二次公務員制度審議会議事録		

資料分類(大分類～小分類)

資料1
参考資料

大分類	冊数	中分類	冊数	小分類	冊数	主な書籍
10 労働組合	9945 冊	A1 連合	1188 冊	A11 中央	515 冊	れんごう政策資料 ICFTC (国際自由労連) 労働組合権の侵害に関する年次報告書
				A12 神奈川	178 冊	五役会 執行委員会 定期大会議案書 年次大会議案書
				A13 地域連合・地区連合(県内)	164 冊	定期総会議案書 UNION-COMMUNITY かわさき 連合愛知 名古屋地域協議会
				A14 国内(神奈川県外)	331 冊	定期総会議案書 全民労協政策資料 同盟資料シリーズ
		A2 その他労働組合	866 冊	A22 その他政党	131 冊	関東労働同盟会 大会報告書
				A200 労働関連白書	415 冊	神奈川県労働白書 川崎市労働白書
				A300 労働関連年鑑・年報	320 冊	労働年鑑 労働科学研究所年報
		A3 労福協	11 冊	A31 中央	11 冊	信頼と連帯 -中央労福協50年の回顧と展望-
		A4 川労協	352 冊	A41～A47 活動日誌 他	189 冊	川労協事務局日誌
				A48 新聞切り抜き A49 その他	163 冊	川労協週報 川労協資料 川労協新聞切り抜き
		A5 総評	2064 冊	A501～A512 受信・発信 等	366 冊	総評受信 県評受信
				A513～A522 評議員会議案、幹事会議案 その他会議 等	803 冊	県評 評議員会議 県評 常任幹事会議
				A523～A530 その他	895 冊	総評はかく闘う 神奈川県評写真集
				A60 自治労、電機連合、基幹労連、自動車総連、日教組、UAゼンセン、電力総連、JEC連合、全水道	2274 冊	自治労神奈川県本部 定期大会議案書 等 川水労定期大会 議案並びに報告書 川崎市職労 定時大会 等
		A6 労働組合	4652 冊	A61 JP労組、情報労連、運輸労連、化学総連、JR総連、JR連合、JAM、私鉄連合、フード連合、国公連合	909 冊	運輸労連 賃金・労働条件報告書 等 全通神奈川地区定期全国大会議案書 等 神奈川交運労協 定期大会議案書
				A62 その他、建設ユニオン、自由労連 海員組合、港湾組合	348 冊	神奈川医 定期大会議案書 王子製紙労働組合苫小牧支部 主婦アンケート 等
				A625 組合運動史	1121 冊	全通労働運動史 全日通労働組合運動史
A7 まつり・フェスタ関連	42 冊	A71～A74 働く者のまつり、体育大会、その他	42 冊	働く者のまつり		
A8 春闘	405 冊	A80 春闘	405 冊	春闘資料 オルグのための100の統計		
A9 メーデー	140 冊	A91～A95 連合 等	140 冊	統一メーデー川崎地区実行委員会写真集 神奈川県統一メーデー中央大会資料		
A10 技連関係	53 冊	A100 技連関係	53 冊	川崎市技能職団体連絡協議会 総会議案書 高津工友会 総会		
A11 労働福祉団体	172 冊	AR、AZ、AA 労金、全労済 その他	172 冊	全労済神奈川県本部 通常総代会議案書 等 中央労働金庫通 常総会議案書 等		

資料分類(大分類～小分類)

資料1
参考資料

大分類	冊数	中分類	冊数	小分類	冊数	主な書籍
11 その他	8407 冊	B15 逐次刊行物	2420 冊	B150 逐次刊行物	2420 冊	中央労働時報 労政時報 月刊自治研
		B20 大学(ゼミ・研究室)	1027 冊	B200 大学(ゼミ・研究室)	1027 冊	中央大学経済研究所年報 東京大学社会科学研究所シリーズ
		B30 組合機関誌	2664 冊	B300 組合機関誌	2664 冊	じちろう GAS Road 川崎市職労新聞縮刷版
		C 水野文庫	2296 冊	C 水野文庫	2296 冊	岡山県社会運動史 岡山県教組の歩み わが地方の日本共産党史

1 除籍資料の取り扱いについて

・川崎市労働資料室 労働資料等収集要綱（以下「要綱」という。）第7条において、

除籍した資料のうち、再利用可能なものは、

① **他施設への移設** 若しくは

② **団体又は個人への譲渡** を検討したうえで、**廃棄する**と規定

※上記①・②をまとめて「譲渡等」という

・「譲渡等」の公平性かつ透明性を確保するため、必要な事項を事前に定めておくことが必要

⇒「**除籍資料の譲渡等に関する取扱い要領**」を作成・公開

2 「譲渡等に関する取扱い要領」の内容について

川崎市立図書館資料管理要綱など、他自治体の図書館における規定を参考に検討した、次の事項について定める必要がある。

<要領に定めておくべき事項>

- (1) 譲渡等の対象となる資料の定義
- (2) 譲渡等の対象者
- (3) 譲渡等を受ける際の条件
- (4) 譲渡等の手続き
- (5) 関連する事項

(1) 譲渡等の対象となる資料の定義

ア	要綱第7条の規定により除籍したもの
イ	寄贈された資料のうち、要綱第4条に定める基準により受贈しなかったもので、市に処分をまかせたもの

※イ：原則、受贈しないものは、持ち主に返還する。諸般の事情で、返還ができない場合を想定（例えば、事前に調整することなく、郵送等で寄贈された場合など）

(2) 譲渡等の対象者

要綱の規定	カテゴリー	イメージ
ア 他施設への移設	川崎市が設置する施設	市立図書館、市立中学校・高校など
イ 団体又は個人への譲渡	① 市内又は市外に所在する国又は地方公共団体等が設置する施設（（2）アは除く）	国立・公立大学、独立行政法人、県立図書館など
	② 市内又は市外に所在する民間の施設又は団体で、労働問題、歴史、産業、その他経済労働局長が適当と認める事業を行うもの	私立大学、労働組合、産業団体 など
	③ その他譲渡を希望するもの	個人など

※労働資料を保存・管理している施設や団体が限定されることから、対象は市内に限定しない。

※上記のカテゴリーに優先度はつけるかどうか要検討

(3) 譲渡等を受ける際の条件

ア	譲渡等を受けた施設、団体又は個人に対する遵守事項 ① 営利目的に処分や使用をしないこと（転売や有償貸出の禁止） ② 研究や読書以外の用途・目的に供しないこと。 ③ 不用になった場合は、責任をもって処分すること。
イ	譲渡冊数 市は、団体又は個人への譲渡を行う際、譲渡対象者に対して譲渡できる冊数を定めることができる。

※譲渡冊数については、再利用できる除籍資料の冊数に応じて決定することを想定

(4) 譲渡等の手続き

ア 譲渡等を受ける 施設、団体	譲渡申込・受領書 を経済労働局長に提出しなければならない。
イ 譲渡を受ける 個人	原則、譲渡申込・受領書 を経済労働局長に提出しなければならない。但し、イベントなど不特定多数の個人に譲渡を行うような場合においては、手続きを省略することができる。

※ 申込書や受領書の様式は要検討

(5) 関連する事項

ア	譲渡に係る経費は、原則、譲渡を受けるものが負担するものとする。 ※経費：交通費や送料など
イ	譲渡にあたり、原則、ラベルまたは印により譲渡（除籍）された資料であることを市は表示することとする。 ※例示： 「川崎市労働資料室から除籍 ●年●月●日」と表示
ウ	資料の譲渡を受けたものが譲渡の条件に違反したときは、その事実を確認した日以後、そのものに対する譲渡は行わない。



上記(1)～(5)に係る内容について、有識者や庁内での意見を踏まえて整理する

3 「譲渡等に関する取扱い要領」の制定時期

- ・資料1で示した除籍資料のリストが確定時期と合わせて、制定を予定
- ・制定後、要領に基づき、譲渡等の手続きを行っていく。

【参考】川崎市立図書館資料管理要綱
＜抜粋＞

(資料の譲渡)

第9条 次の資料のうち、再利用に適した資料を譲渡する。

- (1) 前条の規定により除籍したもの
- (2) 寄贈された資料のうち第3条の規定及び別に定める資料収集の基準により受入れなかったもの

2 資料の譲渡先は次のとおりとする。

- (1) 川崎市が設置する施設
- (2) 市内に所在する国又は地方公共団体等が設置する施設（前号の施設を除く。）
- (3) 市内に所在する民間の施設又は団体で福祉、医療、生涯学習その他教育長が適当と認める事業を行うもの
- (4) その他譲渡を希望する者

3 資料の譲渡を受けた施設、団体又は個人は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 営利目的に使用しないこと。
- (2) 個人にあつては、自己の読書以外の目的に使用しないこと。
- (3) 施設、団体にあつては、読書活動以外の用途に供しないこと。
- (4) 不用になった場合は、責任をもって処分すること。

4 資料を譲渡する場合は、ラベルまたは印により譲渡された資料であることを表示する。

5 資料の譲渡を受ける施設、団体は、譲渡申込・受領書（第3号様式）を教育長に提出しなければならない。

6 資料の譲渡を受けたものが譲渡の条件に違反したときは、その事実を確認した日以後、そのものに対する譲渡は行わない。

川崎市労働資料室 労働資料等収集要綱

令和 7 年 1 2 月 1 5 日（局長決裁）

（目的）

第 1 条 この要綱は、川崎市川崎市民館・労働会館条例第 3 条（令和 6 年条例第 4 8 号）に規定する事業を円滑に行うため、川崎市労働資料室（以下、「資料室」という。）における労働資料等の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）

第 2 条 資料室は、労働関係の資料を専門的に取り扱う専門図書館として、資料室のコンセプトである「産業都市川崎の礎にふれて、『未来の働く』を考える拠点」に合致する労働分野及びそれに関連する分野の資料を収集する。

（収集資料）

第 3 条 資料室は、次の各号のいずれかに該当する労働資料等を購入、受贈、交換、複製、制作の方法により収集する。

（1）川崎市の労働史、産業史に関する資料

- ア 川崎市の労働運動の歴史に関するもの
- イ 川崎市の産業や市内企業の歴史に関するもの
- ウ 川崎市の産業史、労働史を理解する上で、必要なもの

（2）「未来の働く」を考えるために必要な資料

- ア 労働法制、労働事情、雇用、労働問題に関するもの
- イ 労使関係、労働組合、労働運動、労働環境に関するもの
- ウ 労働者の新しい働き方に関するもの
- エ 労働者の能力開発に関するもの
- オ 労働者福祉に関するもの

カ その他、労働分野の情報を理解する上で必要なもの

(受贈による収集)

第4条 労働資料等を受贈により収集するときは、次の各号に掲げる希少性を総合的に勘案して判断するものとする。ただし、デジタルの資料を受贈する場合は、第3条各号に規定する資料を収集するものとし、希少性は勘案しない。

- (1) 書籍の価値（著者、発行年、本体価格等）
- (2) 現存数
- (3) 利用者ニーズ
- (4) 独自性
- (5) 閲覧可能性

(収集資料の種類及び形態)

第5条 資料室が収集する資料（以下「収集資料」という。）の種類は、次の各号のとおりとし、紙、デジタルの資料を収集する。

- (1) 一般図書（総記、社会科学、歴史、経済等）
- (2) 参考図書（法律、年鑑、辞典等）
- (3) 地域・行政資料（市内企業史、行政機関の発行物等）
- (4) 逐次刊行物（新聞、雑誌、定期刊行物等）
- (5) その他（労働組合関係資料等）

(除籍)

第6条 質の高い資料構成を維持し、適切に市民の利用に供するため、資料構成、利用者の需要、資料の保存価値及び収蔵能力等を総合的に勘案し、次の各号に規定する資料を除籍する。ただし、当収集要綱の施行日までに収集した資料については、第2項に規定するものとする。

- (1) 不用資料

ア 汚損や破損等により、利用に耐えられない資料

イ 社会状況の変化等により、第3条各号に規定する資料に合致しなくなった資料

ウ 極端に利用の減少した資料

エ 保存年限を経過した資料

(2) 亡失資料

ア 所在が不明であることが確認された資料

イ 利用者の所在が確認できないなどの理由から回収不能な資料

ウ 利用者が汚損、破損又は紛失した資料

2 第1項ただし書きによる資料については、次の各号に規定する資料を除籍する。ただし、第1号イに規定する資料については、第4条各号に掲げる希少性を総合的に勘案して判断するものとする。

(1) 不用資料

ア 汚損や破損等により、利用に耐えられない資料

イ 第3条各号に規定する資料に合致しない資料

(2) 亡失資料

ア 所在が不明であることが確認された資料

イ 利用者の所在が確認できないなどの理由から回収不能な資料

ウ 利用者が汚損、破損又は紛失した資料

(廃棄)

第7条 前条の規定により除籍した資料（以下「除籍資料」という。）は原則として、廃棄する。ただし、再利用が可能なものは、他施設への移設若しくは団体又は個人への譲渡を検討した上で、廃棄するものとする。

(収集資料等の決定)

第8条 収集資料及び除籍資料は、川崎市労働資料等に関する懇談会の意見を

踏まえ、川崎市労働資料等に関する庁内検討会議により決定する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、労働資料等の収集に関する事項については、経済労働局労働雇用部長が別に定める。

附 則

この基準は、令和7年12月15日から施行する。

川崎市労働資料等に関する懇談会開催運営等要綱

制定 令和5年12月22日（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、川崎市労働資料等に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

（目的）

第2条 市長は、川崎市労働資料室に収蔵する労働資料等に関し、次に掲げる事項について、懇談会の委員の意見を求める。

- （1）労働資料等のあり方に関する事
- （2）労働資料等の収集・廃棄等に関する事
- （3）労働資料室の運営に関する事
- （4）その他、勤労者福祉事業の推進に関する事項

（委員）

第3条 懇談会の委員は、次の各号に掲げる者8名以内をもって構成し、就任を依頼する。

- （1）労働団体及び労働福祉団体の代表者
- （2）労働図書館等の運営者
- （3）学識経験者
- （4）労働資料等の保存に必要な知識を有するもの
- （5）その他、労働分野に精通するもの

（庶務）

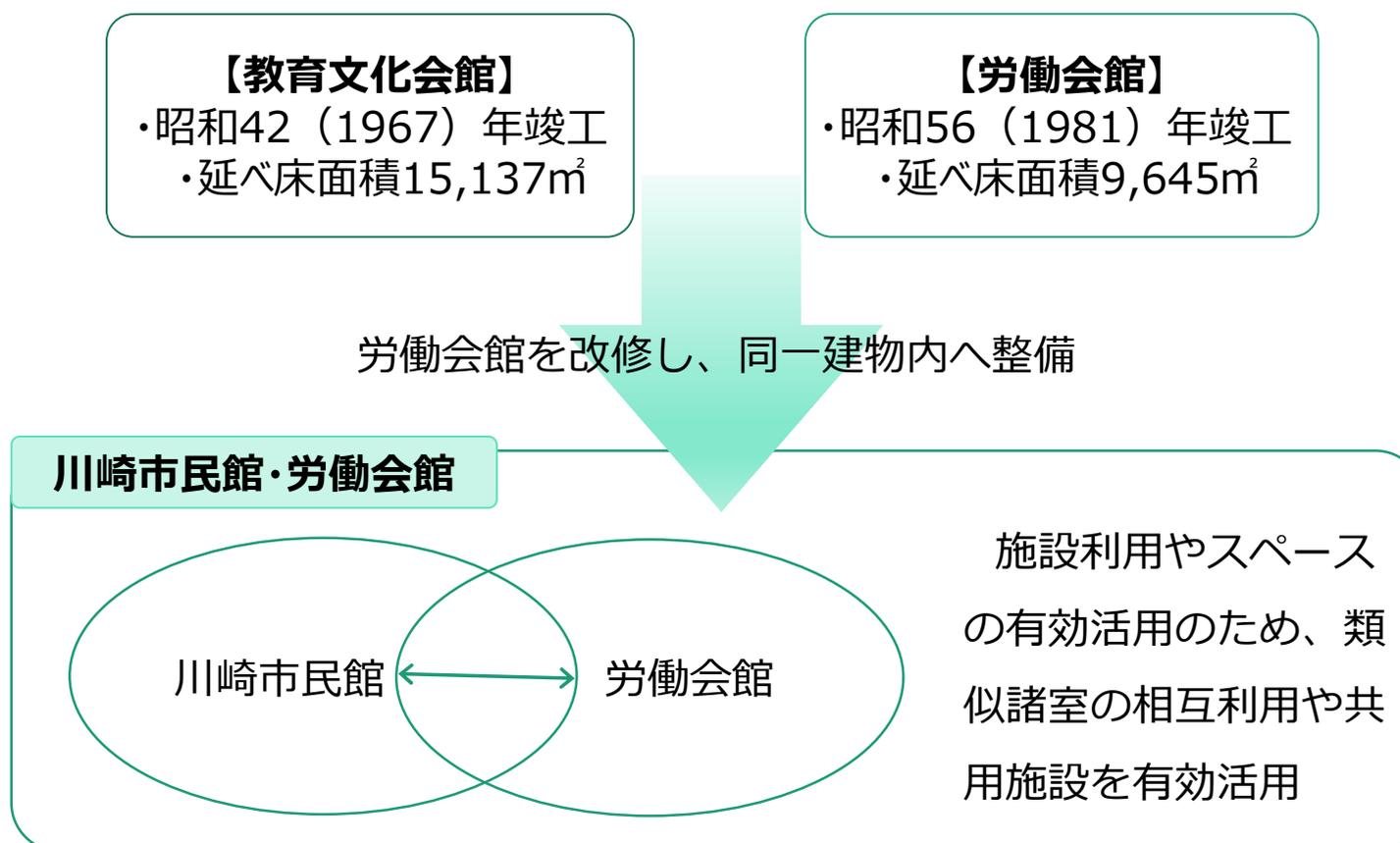
第4条 懇談会の庶務は、経済労働局労働雇用部において処理する。

附 則

この要綱は、令和5年12月22日から施行する。

工事概要

川崎市教育文化会館（以下「教育文化会館」という。）と川崎市立労働会館（以下「労働会館」という。）の再編整備に併せて、現在の労働会館を大規模改修し、川崎市川崎市民館・労働会館（以下「川崎市民館・労働会館」という。）を設置することにより、それぞれの館がこれまで行ってきた社会教育振興事業と勤労者福祉事業を継続するとともに、2つの機能が同一建物内に設置されていることのメリットを活かし、幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進していくものです。



川崎市立労働会館改修工事等の概要について

着工後の経過

労働会館改修工事等については、令和6年3月に工事請負契約を締結、同年4月に工事着手しました。その後、同年6月に敷地内に地中埋設物が確認されたため、令和6年度内に埋設物の除却等に伴う工期延長と工事費等の増額の変更契約を締結しました。

また、**昭和56年竣工時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などが必要となったため、さらに13か月の工期延長が必要な状況です。**



北側道路から見た外観



富士見公園から見た外観

スケジュール

	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度
R7.11 時点	労働会館改修工事等 R6.4～R9.8 (約41か月)			川崎市民館・労働会館 供用開始 R9.11	教育文化会館 解体工事 R9.12～R11.7 (約20か月)	教育文化会館 跡地整備 R11.8～R12.7 (約12か月)	多目的広場 供用開始 R12.8

川崎市立労働会館改修工事等の概要について

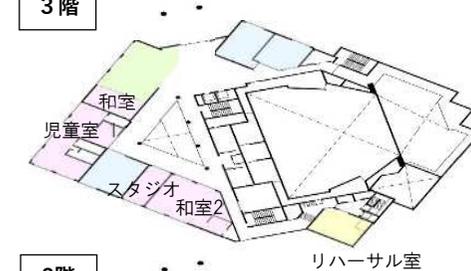
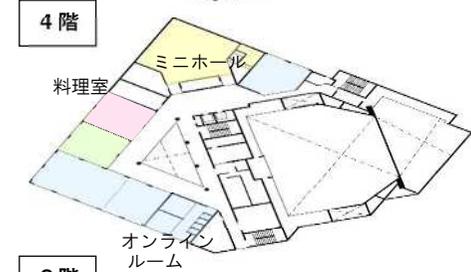
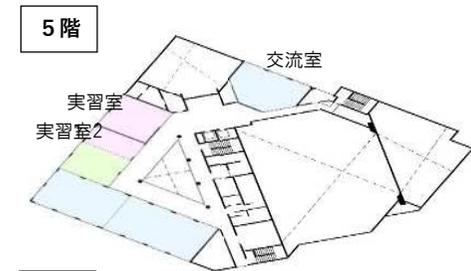
フロア構成

川崎市民館・労働会館

所在地	川崎区富士見2丁目5番2号	
開設年月	令和9（2027）年11月	
規模	地上5階地下1階	
建築面積	3,167.26㎡	
延床面積	10,031.43㎡	
施設内容	5階	ルーム（2）、実習室（2）、交流室、オープンスペース
	4階	ミニホール、楽屋、ルーム（3）、オンラインルーム（7）、料理室、オープンスペース
	3階	リハーサル室、ルーム（3）、スタジオ、和室（2）、児童室、オープンスペース
	2階	ホール客席、楽屋（2）、ルーム（2）、図書コーナー、市民活動コーナー、事務室、ロッカースペース、オープンスペース
	1階	ホール、楽屋（3）、ルーム、音楽室、市民ギャラリー、売店・飲食スペース、ロッカースペース、オープンスペース
	地下1階	体育室（2）、スタジオ（3）、更衣室、オープンスペース

※（ ）は部屋数を示す。

	ホールエリア
	多目的に利用できる部屋
	運動・音楽・料理・工作ができる部屋
	オープンスペース



川崎市立労働会館改修工事等の概要について

主な施設

ホール

定員672人のホール、定員150人のミニホールの2つを配置します。ホールは1階部分全体を平土間として利用できるほか、楽屋やリハーサル室を設けます。ミニホールはミニホール全体を平土間として利用できるほか、楽屋を設けます。



ホール（定員672人）



ミニホール（定員150人）

多目的室

ルームは、会議や研修のほか、軽運動や工作等の様々な用途で利用できます。交流室は、会議や懇談会等での利用ができます。



ルーム



交流室

※画像はイメージのため、
備品等変更になる場合があります。

川崎市立労働会館改修工事等の概要について

教養室

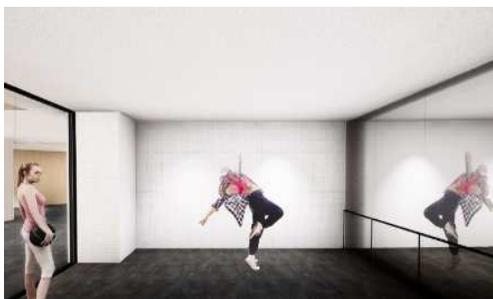
●体育室

卓球やダンス等の軽運動等で利用できます。
設置されている運動器具や壁面の鏡を利用した活動ができます。



●スタジオ

楽器・音楽器材、壁面の鏡等を設けてあり、音楽活動や軽運動等で利用できます。時間単位の貸出しを行います。



●音楽室

楽器の演奏や合唱等の音楽活動等で利用できます。



●和室

炉や水屋等を設けた畳敷きの空間として、日本文化の学びや交流等の活動に利用できます。



●料理室

調理台や調理器具等を利用して料理をすることができます。



●実習室

作業台や流し台等を設けてあり、工作や絵画、洋裁等の創作活動に利用できます。



※画像はイメージのため、備品等変更になる場合があります。

川崎市立労働会館改修工事等の概要について

その他施設

●図書コーナー

約1万2千冊の図書等を配架するとともに、閲覧席を設置します。図書等は、現在の労働資料室の書籍に加え、新たに一般書や児童書等を配架し、貸出しも行います。



●市民活動コーナー

川崎区の市民活動コーナーです。市民活動団体が打合せやグループワーク等に利用できるよう運営します。



●市民ギャラリー

可動展示壁やスポットライト等を備えた市民の作品展示の場です。



●売店・飲食スペース

食品や飲料等の販売を行う売店・飲食スペースを設置します。



●オンラインルーム

少人数の打合せスペースや個人ブースにより、オンライン会議の場等に利用できます。時間単位の貸出しを行います。